



2024年5月23日

各位

会社名 株式会社セルム  
代表者名 代表取締役社長 加島 禎二  
(コード：7367、スタンダード)  
問合せ先 取締役 吉富 敏雄  
(TEL. 03-3440-2003)

自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社が公表した2024年5月14日付「2025年3月期以降の中長期経営方針に関するお知らせ」のとおり、当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、資本政策を中心とした今後の取組方針を決議しております。

当該方針に従い、より一層の資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため、2024年5月14日に決議した自己株式取得の内容を変更するものであります。

2. 変更内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
取得する株式の種類	当社普通株式	
取得する株式の総数	45,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 0.4%)	630,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 5.4%)
株式の取得価額の総額	47,000,000円を上限とする	700,000,000円を上限とする
取得する期間	2024年5月15日～ 2024年5月24日	2024年5月15日～ 2024年8月30日
取得方法	信託方式による市場買付	

※変更後の「自己株式を除く発行済株式総数に対する割合」は、変更前後の比較の観点から、変更前決議時点である2024年5月14日当時の自己株式数、発行済株式総数を用いて算出しております。

以上